

※当資料は、クラウドファンディング型の説明です。(従来型とは異なります。)

概要

市が選定して公開し、企業からの応援（寄附申出）を求めたプロジェクトのうち、寄附申出額が目標額に達し、「FUJI3Sプロジェクトエッグ認定」を受けたものについて、当該活動に必要な経費を補助します。

申請者

活動の主たる実施者（非営利法人又は任意団体）

※協働者として、営利法人と共同申請することもできます。

当申請における非営利法人の定義

一般財団法人、公益財団法人、一般社団法人、公益社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利目的の法人（宗教、政治活動を目的とした法人・団体を除く。）及び富士市の出資を受けている公益目的の法人とする。ただし、富士市施設の指定管理を受託している事業者が、当該指定管理業務の効用向上等を目的として行うものにあつては、非営利法人とみなす。

対象となる活動

非営利法人又は任意団体が行うSDGs実現に資する活動であつて、活動の更なる拡大を図るもの又は持続可能な活動へ改善するもの。

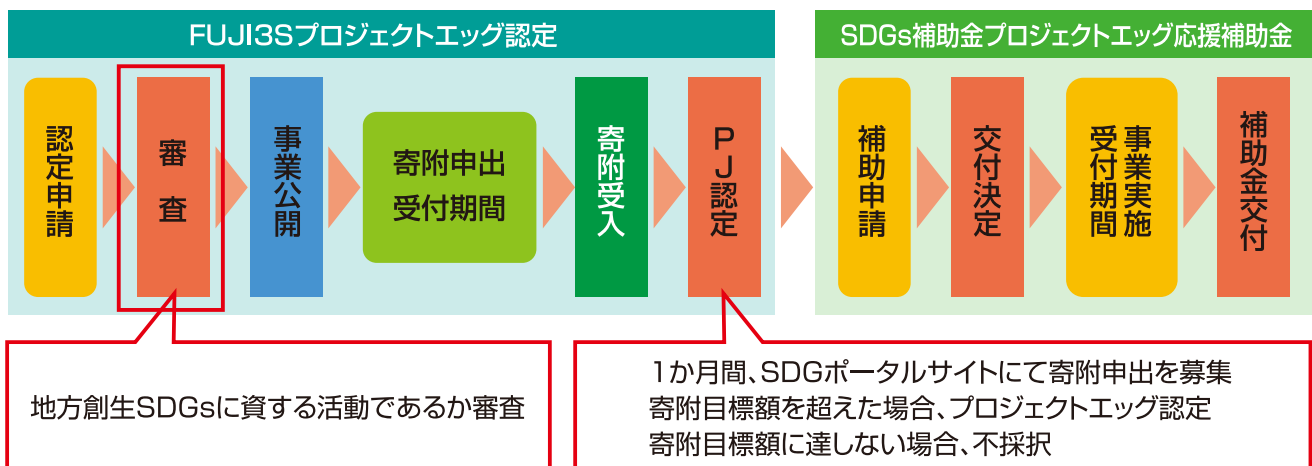
募集区分

本募集 …… 予算の範囲内で募集（100万円以内の事業）

仮募集 …… 事業費が100万円を超えるもの又は予算額を超えた場合

仮募集案件は直近議会で議決された場合に認定

申請から認定、補助までの流れ



ポイント

寄附目標達成のため、申請者自らが積極的に企業に働きかけ、活動の意義や、活動を応援してくれる企業のメリットをわかりやすく伝える工夫が大切です。

補助額

定 額（原則、上限100万円）

留意事項

- ・既存事業の場合、活動の量的・質的な拡大が必要です。新規事業の2年目以降も同様です。
- ・寄付企業に対する経済的な返礼は認められておりません。詳しくは「企業版ふるさと納税」の制度説明（内閣府）をご確認ください。

企業版ふるさと納税

検索

